

放課後児童クラブ利用料金一覧表

【葵区・駿河区・由比・蒲原東】に所在するクラブ					
	軽減区分	通常月 (4～7月、9～翌2月)	8月	夏休み期間 (7月21日～8月31日)	3月
利用料 (月額)	通常	9,500円	14,000円	17,400円	12,000円
	(1)	5,750円	8,000円	10,060円	7,000円
	(2)	2,000円	2,000円	2,720円	2,000円
延長利用料 (日額)	/	100円/回 (上限1,000円/月)			

【清水区 (由比・蒲原東以外)】に所在するクラブ					
	軽減区分	通常月 (4～7月、9～翌2月)	8月	夏休み期間 (7月21日～8月31日)	3月
利用料 (月額)	通常	7,500円	12,000円	14,600円	10,000円
	(1)	4,550円	6,800円	8,380円	5,800円
	(2)	1,600円	1,600円	2,160円	1,600円
延長利用料 (日額)	/	100円/回 (上限1,000円/月)			

軽減該当事由	
(1)	① 生活保護世帯 ② 児童扶養手当全部支給世帯 ※ ¹ ③ 市町村民税非課税世帯 ④ 兄弟姉妹同時利用世帯 (2人目) ※ ²
(2)	④ 兄弟姉妹同時利用世帯 (3人目以降) ※ ²

※¹ 児童手当とは異なります。

※² 軽減該当となる児童は年齢が上の児童です。